

# 平成29年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果

要望事項	平成29年度与党税制改正大綱の内容 <span style="float: right;">平成28年12月22日閣議決定</span>
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2) 自動車税の引下げ	・「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされた。
(3) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
(4) 自動車重量税の道路特定財源化	・「今後、(エコカー減税の)適用期限の到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な収支中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、応益課税の原則、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされた。
2. 中小企業投資促進税制の延長及び拡充	・中小企業投資促進税制について、車両総重量3.5t以上のトラックについては、適用期限が2年延長された。 ・自動車教習所用の準中型自動車の取得については、中小企業投資促進税制の枠組みには含まれなかったが、20%の特別償却が新たに認められた。
3. 法人実効税率引下げに伴う代替財源に係る中小企業への負担増大反対	・法人実効税率引下げに伴う代替財源として中小企業の負担が増大するような税制改正は行われなかった。
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(2) 自動車税のグリーン化特例措置の延長	・現行制度のまま適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(3) 自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長	・一部軽減率等を見直した上で、適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(4) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限は2年延長された。
(5) 中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	・割増率を10%(現行12%)に引き下げた上で、適用期限は2年延長された。
(6) 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の延長	・対象となる設備要件に「政府の補助を受けて取得したこと」を加えた上で、2年延長された。
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。
6. 予備自衛官等招集準備金制度(仮称)の創設	・予備自衛官等招集準備金制度の創設について、要望は見送られた。

※平成31年度から、「法人税関係の中小企業向けの各租税特別措置について、平均所得金額が年15億円を超える事業年度の適用を停止する措置を講ずる」とされた。

# 平成29年度予算に関する要望と平成28年度補正予算・平成29年度予算の内容

要望事項	平成28年度補正予算・平成29年度予算の内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	<p><b>1. 平成28年度補正予算</b> 平成28年度第2次補正予算については、平成28年10月11日に国会で成立した。(8月24日閣議決定)</p>
2. ETC2.0によるサービス及び料金割引等の拡充	<p>(1)平成28年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%について、ETC2.0搭載車を対象に、<u>平成29年度末まで継続するための予算として、105億円が措置された。</u></p> <p>(2)荷役作業の効率化・省力化を図ることで、トラック運送業における女性活躍の推進及び生産性向上を実現するため、<u>テールゲートリフター導入の補助事業の予算として、3.6億円が措置された。</u></p>
3. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額 垂直式・アーム式:15万円、後部格納式・床下格納式:30万円</li> <li>・導入期間 平成28年8月24日～平成29年3月31日</li> <li>・申請台数の上限 1事業者につき3台まで</li> </ul> </div>
4. 環境対策及び省エネ対策のための補助	<p><b>2. 平成29年度予算</b> 平成29年度予算については、平成29年3月27日に国会で成立した。(平成28年12月22日閣議決定)</p>
5. 交通安全対策のための補助	<p>(○トラック運送事業関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、大型CNGトラック導入補助(39.7億円)〈環境省連携事業〉</li> <li>②車両動態管理システム導入支援(40億円)〈経済産業省連携事業〉</li> <li>③環境対応車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(6.4億円の内数)</li> <li>④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(11.4億円の内数)</li> <li>⑤長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組(パイロット事業の実施)(0.43億円)</li> </ul>
6. 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充	<p>(○道路関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①効率的な渋滞対策(三大都市圏環状道路等の整備の推進、近畿圏の高速道路料金の見直し等)の推進</li> <li>②高速道路と民間施設を直結する専用インターチェンジの整備</li> <li>③高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成</li> <li>④トラック輸送と空港・港湾等との輸送モード間の接続(モーダルコネクト)の強化</li> <li>⑤電子データを活用した自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化</li> <li>⑥4車線化、付加車線設置等による暫定2車線区間の安全性確保</li> </ul>
7. 北海道～本州間のフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	<p style="text-align: right;">等</p>

## 【自動車取得税・自動車重量税におけるエコカー減税の概要】

◇取得税は平成31年3月末まで  
重量税は平成31年4月末まで

## &lt;車両総重量3.5t超のトラック・バスの場合&gt;

対象・要件等		税目	特例措置の内容			
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)		取得税	非課税			
		重量税	免税			
			平成27年度燃費基準			
			達成	+5%超過	+10%超過	+15%超過
ディーゼル車 (ハイブリッド車含む)	平成28年排ガス規制適合	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税
	平成21年排ガス規制 NOx・PM+10%低減	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

## 【自動車税におけるグリーン化特例の概要】

◇平成31年3月末まで

## &lt;軽課&gt;

車両総重量3.5t超のトラック・バス	減免内容
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)	概ね75%軽減

## &lt;重課&gt;

トラック(被けん引車を除く)及びバス(一般乗合バスを除く)	内容
・車齢11年超のディーゼル車 ・車齢13年超のガソリン車、LPG車	概ね10%重課

## 【自動車取得税におけるASV特例措置の概要】

◇平成31年3月末まで

	車両総重量	平成29年4月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年3月31日
両装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から525万円控除	
	8t超20t以下のトラック	取得価額から525万円控除	取得価額から350万円控除
	20t超22t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—
1装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から350万円控除	
	8t超20t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—

※対象装置  
・衝突被害軽減ブレーキ  
・車両安定性制御装置